

令和6年度第3回京丹後市市民遺産会議 会 議 録

I 開催日時 令和7年3月26日（水） 午前10時00分～11時30分

II 開催場所 京丹後市大宮庁舎4階第5会議室

III 出席者 味田佳子会長、松原典孝副会長、東哲委員、
事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長、
村田雅之課長、岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任
欠席者 増田庄吾委員、今村実来委員
傍聴人 0人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事
市民遺産の認定審議について（非公開）
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

＜事務局＞

定刻になりましたので、第3回京丹後市市民遺産会議を開会いたします。
開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

＜教育長＞

皆さんおはようございます。

本日、年度末の大変お忙しい中、御出席いただきまして本当にありがとうございます。

この市民遺産は、京丹後市の文化財保存活用地域計画に基づいて設立をさせていただいておりまして運用しているところでありますけれども、教育委員会ではほかにもこの地域計画に基づいて多くの事業を推進しているところでございます。

その中でも、あと2年ではいよいよ震災から100年という丹後震災についても積極的に取組を進めておりまして、今年度は、震災記念館の耐震化・利活用の検討委員会も立ち上げたところです。そうしたものを何回か会議をさせていただいて、やっとそういうふうに1歩踏み出したというところでありまして、この委員会は味田会

長にも御出席いただいております。そういう辺りで先般耐震化と利活用についての方針書がまとめられたということで、市のホームページのほうでも公開しておりますので、また御覧いただけたらというふうに思います。

さてこの市民遺産は、皆さんも御存じのように前回の会議で第1号「久美浜一区秋祭り」、第2号として「吉沢区有文書および「資料 吉澤村文書」」の認定が決まりまして、11月26日には認定証の交付式を行ったということで、本当に推薦をしていただいた皆さん、それから地区の皆さん等には喜んでいただいているということで、認定した甲斐もあったというようなところですよ。私、同じ久美浜町の浦明というところに住んでいるんですけども、その話で、例えば一区のそういう秋祭りが認定されたということで、浦明区も秋葉講というような、地区ですと取り組んでおられて、そうしたものにでも光を当てていただけるんだってというお話も地区の中で出ております。そうした市民遺産を認定するということは、地域のそうしたものを振り返るよい機会にもなっているんじゃないかなというふうに思っているところですよ。

ですので、これからもただただ認定するのではなくて、その後の保存活用についても、市としてしっかりサポートもしていきたいというふうに思っています。

また、こんなすてきなポスターをつくりまして、市民遺産制度を盛り上げていこうというふうにも思っています。

本日はまた、新しい市民遺産についての可否をいただくということで、お世話になりたいというふうに思います。先ほど言ったようにこうした認定によっていろんなこういう地域にそうした意識が広がっていくことを祈念しまして開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

続きまして、会長より一言御挨拶を申し上げます。

<会長>

繰り返しになりますが、本当に本日皆さん年度末でお忙しい中、そして黄砂と花粉で大変な中、ありがとうございます。

先ほど教育長のほうから御紹介もいただきましたが、うちも組長をしておりますので、昨日、これを皆さんに配らせていただきました。

このほかにも、ケーブルテレビですとか広報でも、市民遺産PRをいただいておりますので、本日も2件新しい申請があるということです。

この市民遺産が、先ほどもありましたように、地域の元気につながるですとか、またさらに観光ですとか、郷土愛、それでUターンみたいなどころまでつながるといいなと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

本日よろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

なお、松本教育長は公務の都合がございましてこちらで失礼させていただきます。

また本日、増田委員よりあらかじめ御欠席の連絡を頂戴しておりますし、今村委員に関してはちょっと御連絡がちょっとないんですがまだお見えでないということで、御了承いただけたらと思いますが、会としては過半数クリアしておりますので成立するということで御了承いただけたらと思います。

続いて本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局より資料の確認)

続きまして、会議録の確認者の指名に移ります。本会議で審議した内容は、会議録を作成しまして、非公開部分を除き公開いたします。後日会議録を確認していただき、御署名をいただく方の選出をしたいと思います。

名簿の順番で、地元の委員の方をお願いいたしますので、今回は東委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは引き続き次第に沿って議事を進めさせていただきます。

なお、本日の議事は全て非公開となりますので、御了承いただけたらと思います。これ以降の進行につきましては会長にお願いできたらと思います。

それでは会長、よろしくお願いします。

2 議事

市民遺産の認定審議について（非公開）

3 その他

<事務局>

それでは、会議の公開を再開いたします。

会長引き続きよろしくお願いします。

<会長>

次、議題3その他について、事務局から何かございますでしょうか。

<事務局>

ただいまの非公開部分の議事におきまして、京丹後市市民遺産に認定が決まったものがございましたので、会長より報告をよろしくお願いいたします。

<会長>

今回認定を決めたものは3件ございます。

1件は、受付No.3「丹後最古 俵野廃寺」で、認定第3号として決まりました。

続いて、受付No.4「河辺村の歴史遺産―大谷地区関係資料―」が、認定第4号として決まりました。

そしてもう1件、受付No.5「湯舟坂古代の丘公園」が、認定第5号として決まりました。

以上の3件が今回認定ということになりましたので、この場において報告をさせていただきます。

その他事務局から何かありますでしょうか。

<事務局>

それでは今回3件認定になったということで、前回同様、認定証交付式をそのうちさせていただくことになると思います。年度内はもう時間がないので、年度明けからになると思いますが、また皆さんに周知させていただきます。

それから、今、予算審議中ですが、来年度一応3回分会議を予定しています。申請が出てきて、ある程度溜まったら順次審議をしていく形になろうかと思っています。

それから、本日チラシをそれぞれ何部かと、ポスターを1つ折り畳んだものを入れています。皆さんのほうで何か宣伝活動とか、そういうときに使っていただけたらいいかなと思っています。もし不足とか、もっと欲しいということがあれば、事務局のほうで持っていますので、また言ってもらったと思います。

もう1つ紹介しておきたいのが、地域学習副読本です。多分皆さんにお配りしているかなと思いますが、毎年増刷して小中学校に配ることになっていまして、今度の4月に配る分の増刷を今かけています。増刷にあたって、事実情報とか変わったところは順次修正していくことにしていまして、今回市民遺産制度が立ち上がって2件、第1号と第2号の認定があったということで、市民遺産の内容を載せようということで、市民遺産のページに飛べるQRを1個入れました。市民遺産のページに飛びますので、そこから一番下までスクロールしてもらおうと、認定一覧とか市民遺産会議とかがあり、認定一覧のどこに行ってもらおうと認定が見られるということになります。

(副読本の地図の)左下のほうに、小さくて見にくいですけど、神谷神社本殿・久美浜一区祭りというのがあります。そこの左の黄色のページマークをクリックしてもらおうとそのページに飛ぶんですけど、右下のところに久美浜一区秋祭りが認定1号ということで写真と、あとQRを押して久美浜一区秋祭りのページに飛ぶんですけど、動画とかを授業で使って見てもらえるような形にしています。入るスペースが小さいところしかなかったので、副読本自体には写真しか載せていないんですけど、こういうふうにQRで飛ぶことによって学校現場でこの市民遺産を使っていたけるような形にしましたので、今度の4月からこれが学校現場に配られますので、この場で紹介させていただきます。

<会長>

(認定市民遺産の) 推薦者が変わったときも何か変更届がいるんですか。

<事務局>

要ると認識しています。

<会長>

区長さんが変わられたら？

<事務局>

区として出しておられるので、それは大丈夫ですね。

ただ、推薦者が、例えばどこかの区からどこかの区に変わるとか、ごそっと変わる場合は必要かなと思いますけど、区の中で代表者が変わる分には全然問題ないです。

<会長>

区長さんではなくて区が推薦したということになりますか。

<事務局>

そうです。久美浜一区秋祭りも久美浜一区として推薦してきておられるので。

<会長>

分かりました。

ありがとうございました。

それでは、議事は全て終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

3 閉会

<事務局>

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、副会長からごあいさつをいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

<副会長>

皆様、活発な御議論、本当にありがとうございました。

おかげさまで、新たに3件認定ということで、5件初年度で認定されて、さらに2件、全部で7件挙がってきているということで、早速認知度も上がって市民の皆さんの期待も高まっているんじゃないかなと思います。

今回最後に出てきた2つは、なかなか議論の余地があつて、それはそれで面白いと思うので、今後さらにいろんなものに対して、どうやって光を当てていくかというのも含めて、皆さんと御議論したいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

<事務局>

皆様、御議論いただきありがとうございました。

これをもちまして令和6年度第3回京丹後市市民遺産会議を終了いたします。

皆様ありがとうございました。